

## 撰関期における乳母の系譜と歴史的役割

野々村 ゆかり

はじめに

今夜八十島使典侍入京、近江守惟憲妻、迎送者極多々云々。惟憲相迎云々。

寛仁元年十二月十六日、後一条天皇即位の翌年、八十島祭に勅使として発遣された近江守惟憲妻が帰京した際の『小右記』同日条記事の一部である。八十島祭使となった近江守惟憲妻は、後一条天皇乳母。この時乳母として初めて従二位にまでのぼった。近年、吉川真司氏により、藤原道長の受領系家司に乳母関係者が多いことが指摘されるが、妻美子を迎えた夫藤原惟憲は、有名な道長家司であった。

一九一二年、和田英松氏が、養君と乳母の関係は、「親子程の関係」であって、乳母及びその縁類（院近臣）が勢を得たのは、外戚が衰えてから、即ち院政時代が最盛であると論じ、以後、歴史学において乳母については院近臣論のなかで論じられる場合が多かった。今日では、橋本義彦氏、河野房雄氏、元木泰雄氏の研究により、院政期、天皇の乳母・その夫・子が院に重用され院近臣となり、政治的に力を振るったとの認識が定説となっているが、いずれの議論も、乳母に関しては、中・下級貴族層が院に近侍する契機の一つであると指摘するにとどまっている。

国文学においては、吉海直人氏が乳母学の確立を提唱し、女房論から

乳母を独立させて論じる動きがみられるが、歴史学においては、乳母に焦点をあてて論じたものは少ない。吉川氏も女房論のなかで乳母をとりあげている。角田文衛氏は、平安時代の個々の天皇の乳母について精緻な研究を蓄積するものの、人物史として扱い、乳母の時期的変遷の過程が見られない。鎌倉期においては、秋山喜代子氏が、鎌倉期に後見的立場を強めた乳父の存在を精細に論じている。

先行研究において、王家における乳母の特質・役割は何か、なぜ院政期において乳母及びその縁類が最も勢力を得たのかについては、掘り下げた検討はなされてこなかったように思う。この問いに答えるには、院政期の歴史的前提としての撰関期における乳母のあり方を明らかにする必要がある。言いかえれば、天皇と「親子程の関係」、「准ミウチの関係」、「擬制的母子関係」にあつた乳母（とその一族）が院政期、政治を左右するほどの存在へと成長していく転換期として撰関期を位置付けることができるかと考える。誰が如何なる目的で乳母を利用し、どのように機能し、乳母の家族に如何なる影響が及んだか——院政期につながる政治状況に相応した乳母の存在形態や歴史的役割の変化を明らかにするのが本稿の目的である。その手がかりとなるのは、後一条天皇の乳母から乳母の系譜の形成が認められることである。冷泉・円融天皇期に撰関政治が確立したといわれるが、後一条天皇誕生を機に藤原道長は皇位継承者

決定の主導権を掌握し、摂関政治は最盛期を迎えた。道長以前と以後では乳母の選定時における状況が異なる。従って、摂関期の乳母について道長以前と以後に分けて具体的に検討する。なお本稿では、「天皇の乳母」をたんに「乳母」と表記する。

## 第一章 道長以前の乳母

### 第一節 乳母の選定——冷泉天皇乳母の場合——

#### (1) 乳母の選定と輩出家系

乳母は誰により選定されたのか。『養老令』後宮職員令十七親王及子条には、

凡親王及子者、皆給<sub>レ</sub>乳母<sub>一</sub>。親王三人、子二人。所<sub>レ</sub>養子年十三以上、雖<sub>レ</sub>乳母身死<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>更立替<sub>一</sub>。其考叙者並<sub>レ</sub>准宮人<sub>一</sub>。自外女豎、不<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>考叙之限<sub>一</sub>。<sup>⑩</sup>

と令制下の乳母は、親王に対する国家的給付の一つであった。だがこの引用令文は、『後宮職員令』の親王及び子の条において扱われているのであって、令で定められた女官組織の中に乳母に対する明確な規定はない。条文では、乳母の考叙は宮人に准じとあり、『令集解』では、乳母に期限はなく、終生乳母であると解釈されている。このように令制下においては、乳母は一般の女官と一線を画す、公と私の狭間の存在であった。しかし、如何なる女性が誰によって乳母として選定されたかは明らかでない。<sup>⑪</sup>

摂関期における個々の乳母に関しては角田氏、国文学の新田孝子氏の研究が詳しい。両氏とも令制下と令制以降の政治形態の相違点を捨象し、引用令文の規定を基準として令制以降の乳母について論じている。しかしながら、詳しく検討することなく乳母を選んだのは師輔・道長だとし

ている。だが、摂関期において誰により乳母が選定されたか、明確に記す史料は管見の限り見あたらない。<sup>⑫</sup>

そこで、摂関期における乳母の選定者について再検討し、選定者と乳母及び天皇の関係がどのように変化したか、政治状況の推移を念頭におきつつ検討したい。

醍醐〜後鳥羽天皇の立太子・即位・元服時期を〔表二〕に示した。

〔表1〕天皇の立太子・即位年齢

| 立太子後に元服    |     |    |
|------------|-----|----|
| 天皇         | 立太子 | 即位 |
| 醍醐         | 9   | 13 |
| 冷泉         | 1   | 18 |
| 花山         | 2   | 17 |
| 三条         | 11  | 36 |
| 後朱雀        | 9   | 28 |
| 後冷泉        | 13  | 21 |
| 後三条        | 12  | 35 |
| 堀河         | 8   | 8  |
| 二条         | 12  | 16 |
| 高倉         | 6   | 8  |
| 安德         | 1   | 1  |
| 天皇即位後元服    |     |    |
| 朱雀         | 3   | 8  |
| 円融         | 9   | 11 |
| 一条         | 5   | 7  |
| 後一条        | 4   | 9  |
| 鳥羽         | 1   | 5  |
| 崇徳         | 5   | 5  |
| 近衛         | 1   | 3  |
| 元服後に立太子・即位 |     |    |
| 村上         | 19  | 21 |
| 白河         | 17  | 20 |
| 立太子なしで即位   |     |    |
| 後白河        |     | 29 |
| 六条         |     | 2  |

村上・白河・後白河天皇以外の天皇は、元服以前に立太子、または天皇に即位している。従って摂関期の天皇は誕生時から皇位継承者として期待されており、乳母も、将来の皇位継承者に近侍する者として慎重に選ばれ、とりわけその出自は重要な意味を持ったと推察される。

摂関期〜院政期の乳母の輩出状況を家系別に一覧して〔表二〕に示す。

〔表二〕によれば、乳母を輩出した家系は主に

- ① 摂関期——高藤流・橘氏・醍醐源氏。
- ② 白河・鳥羽院政期——公季・高藤・末茂・道隆流。
- ③ 後白河院政期——桓武平氏・良門流・貞嗣流・高藤流。

であり、①②③にそれぞれ輩出家系の画期を見出すことができる。それぞれの時期において、乳母選定者の意図が反映されていると考えられ、天皇・乳母・乳母選定者三者の関係の変化を読み取ることができる。

(2) 冷泉天皇乳母の選定過程

藤原師輔は日記『九曆』に、憲平親王（冷泉天皇）の誕生の詳細を記録しており、乳母の選定過程を知ることができる。憲平親王は、天曆四年（九五〇）五月二十四日、村上天皇を父、安子（誕生時女御）を母として誕生した。当時、外祖父藤原師輔は右大臣、師輔兄実頼が左大臣であった。村上天皇兄朱雀院が存在するとともに、祖母である村上天皇母穩子が国母として宮廷の事全般に発言権をもち、憲平親王の立太子も穩子の意向が強く働いたといわれている。乳母選定の経緯は次のとおりである。

①親王誕生前から源正子が乳母として定められ ↓ ②誕生翌日、五月二十五日に橘等子 ↓ ③七月二十八日以前に藤原都子 ↓ ④八月四日に東宮坊庁始めが行われた後、八月九日に藤原五福子が選任されたことが認められる。それぞれの乳母について略述する。

○源正子——父当季（正五位下左少将）は文徳天皇の孫、正子は藤原師輔の従姉妹にあたる。「系図一」参照。

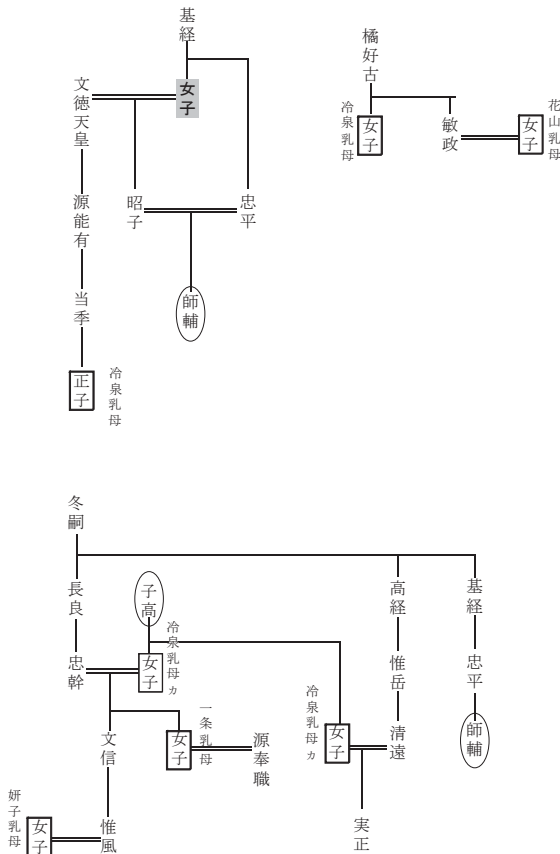
○橘等子——父橘好古は、宇多天皇の信任厚かった橘広相の孫、宇多女御義子の甥。副乳母で故藤原忠平に奉仕していたとある。

○藤原都子——父藤原高は、諸国司を歴任。都子は、八嶋祭使として発遣。この時典侍であった。藤原文信又は、実正の母である可能性がある。「系図一」参照。文信の娘は一条天皇の乳母、源奉職妻。

○藤原五福子——八月九日条に副乳母となる。父雅量は従五位上、左少弁。

摂関期における乳母の系譜と歴史的役割

四人の乳母中、まず父が正五位下と位は低い血筋が皇親であり、且つ外祖父師輔の従姉妹である源正子が選ばれた。橘等子（副乳母）は、かつて師輔の父忠平に仕えた。八十島祭使となった藤原都子は、諸国司を歴任した子高の娘で、父の経済力が期待されたのではないかと考えられる。藤原五福子（副乳母）の父は中下級の実務官僚であった。さきに、国母であり外祖父師輔の叔母でもあった穩子の存在を指摘したが、これら乳母の選定には、穩子の関与があったと推測することができるものの、特定の人物の意志が強く働いたとはいえず、皇親に近いながらも位は低い出自で、かつ外戚の親族または奉仕者、国司歴任者、下級官僚の娘が選ばれている。氏姓で見ると藤原氏・源氏・橘氏とバランスのとれた乳母の選定であったといえる。



〔表1〕冷泉天皇の乳母

## 第二節 冷泉天皇誕生（立太子における乳母の働き）

## (1) 乳母の叙位

憲平親王（冷泉天皇）は、誕生からわずか二ヵ月後の七月二十三日に立太子し、応和三年（九六三）七月二十八日の元服時に乳母四人は従五位下に叙された。『西宮記』『東宮冠礼部類記』『親王御元服部類記』等に照らすと、乳母の叙位について次ぎの二点を指摘することができる。

- ① 立太子後に元服した場合、東宮乳母は叙位される。通常従五位下。
  - ② 天皇とならなかった親王及び天皇になったが、元服時に立太子していない場合、元服時の乳母の叙位はみられない。<sup>20)</sup>
- すなわち、養君が皇位継承者と認められて乳母は公的な存在となったといえよう。

## (2) 乳母の機能——哺育以外——

乳母には、哺育以外の働きも見られる。憲平親王（冷泉天皇）立太子直後において、

A 今日以<sub>二</sub>神祇権小史直氏茂兼<sub>一</sub>任<sub>二</sub>宮主<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>安倍高子<sub>一</sub>為<sub>二</sub>御巫<sub>一</sub>之由被<sub>レ</sub>下<sub>二</sub>宣旨<sub>一</sub>、件兩人宣旨申下之由、先日示<sub>二</sub>権亮有相朝臣<sub>一</sub>也。<sup>21)</sup>  
御巫是乳母左近之挙也。<sup>22)</sup>

B 又且定<sub>二</sub>序案主三人<sub>一</sub>、石城保兼備前乳母申、江酒実皇  
民部乳母申、秦保間左近乳母申（中略）是為<sub>二</sub>来月三日始<sub>一</sub>序事<sub>一</sub>也。<sup>23)</sup>

とあるように、Aでは、東宮の御巫を乳母左近（源正子）が推挙、Bでは東宮坊庁の下級職員である案主三人を備前乳母（藤原都子）、民部乳母（橘等子）、左近乳母（源正子）が推挙している。乳母は、東宮坊内の女性や下級職員の人事に関わっていたのである。<sup>23)</sup> 乳母の公的な立場を反映している。

## (3) 村上天皇乳母——冷泉天皇誕生（立坊における働き）

冷泉天皇の誕生（立太子において、父村上天皇・外祖父藤原師輔・村上天皇の乳母である少納言乳母間の密々な連携が看取される。

廿四日、寅剋男皇子誕生。自<sub>二</sub>去夜子剋<sub>一</sub>有<sub>二</sub>産気色<sub>一</sub>。修善・懈謝雖<sub>二</sub>度數相重<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>平安<sub>一</sub>、重立<sub>二</sub>色、大願<sub>一</sub>。具由在<sub>二</sub>願文<sub>一</sub>。卯剋、以<sub>二</sub>書狀<sub>一</sub>付<sub>二</sub>少納言乳母命婦<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>奏<sub>二</sub>男皇子平安産之由<sub>一</sub>。返報云、主上尤和悦安慰之氣、即仰云、自<sub>レ</sub>今以後、殊能令<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>祈願<sub>一</sub>、兼以<sub>二</sub>驗僧<sub>一</sub>令<sub>二</sub>守護<sub>一</sub>者。（中略）辰時中使藏人左衛門尉藤原季平来、傳<sub>二</sub>綸命<sub>一</sub>。仰旨同<sub>二</sub>今朝少納言所傳之旨<sub>一</sub>。（後略）<sup>24)</sup>

天曆四年（九五〇）年五月二十四日寅剋、安子が皇子（冷泉）を出産。卯剋、皇子誕生を知らせる書状が、師輔↓少納言乳母↓村上天皇と送られ、村上天皇の返報が少納言乳母↓師輔と伝えられた。辰刻には、中使藏人左衛門尉季平が師輔のもとに遣わされ、さきの少納言乳母の返報と同内容の「綸命」を伝えた。二十五、二十九日と安子の産後の体調を尋ねる中使信孝・助信が遣わされた。季平・信孝・助信は六位藏人で、村上天皇・師輔間の正式な取り次ぎ役、少納言乳母は内々の取り次ぎ役であった。二十七日、皇子誕生を喜ぶ天皇の様子を師輔に語る少納言乳母にたいし、師輔は「件祿法頗過差。而件命婦其用意勝<sub>二</sub>他人<sub>一</sub>、仍相加也。」と過差ともいえる祿を与えた。<sup>25)</sup>

皇子誕生から1ヶ月もたたない六月十日、自身の直系皇子を皇位継承者としてたい村上天皇と、慎重に事を運ぶ師輔の間を少納言乳母が取り次ぎ役として働いている。兄朱雀上皇に皇子が生まれる可能性がある状況のもと、師輔の兄実頼、更衣ではあったが娘が村上天皇第一皇子を生んだ元方の存在もあり秘密裏に行われていたことが傍線の個所からも認められる。

十日、（中略）皇子誕生之後、第四夜少納言乳母来着。談説之次日、天皇聞<sub>二</sub>食皇子降誕之由<sub>一</sub>後、歡悦之氣尤深。即仰云、数年之願、已

以円満。尋勘「先例」、誕育之後、三四月間、有「立儲貳」之例上者云々。其時答云、事之速者、還有「所」畏。縱非「今年」、何有「其恨」云々。此事者言談之次、私所「語」彼命婦也。若命婦以「此事」漏奏歟。左右進退、只可「順」勸慮一者也云々。

村上天皇と師輔にとって、皇位継承者決定に関する機密性をおびた遣り取りをするには、天皇に近侍し、天皇と擬制的な母子関係にあった乳母は適任であったといえよう。生母に代わり哺育する乳母と養君の擬制的な母と子の関係を勝浦令子氏は、「擬制的母子関係」、服藤早苗氏は「準親子関係」と称している。擬制的な母と子の関係は、天皇と乳母の関係においても、摂関院政期をとおして変わらない。幼帝行幸の際には、常に乳母も車に同乗し、<sup>27</sup>一条天皇の遺領処分においては、中宮・東宮・親王と共に乳母にも勅旨田が与えられた。<sup>28</sup>また、乳母の死去により、天皇は穢れに触れると認識されていた。<sup>29</sup>本稿では、天皇と乳母の関係を擬制的母子関係と称する。村上天皇の治世は、天皇親政時代といわれる。同時に、右大臣藤原師輔の娘安子が立后、冷泉・円融天皇を出産し、以後師輔の子孫兼家・道長と続く家系に外祖父が限定されていく、藤原氏が外戚としての地位を築き始める時期でもあった。冷泉天皇の誕生し立太子において、村上天皇は自身の内々の意志伝達に乳母を利用し、師輔はそうした乳母の利用価値を認識したと思われる。

なお、在位わずか二年（九六七～九六九）であったためか即位後の冷泉天皇乳母に関する記事はみあたらない。

### 第三節 円融天皇乳母——良峯美子

(1) 遵子立后をめぐって

冷泉天皇は安和二年（九六九）退位、安子所生の弟円融天皇が即位、乳

母のひとりに良峯美子が居た。村上天皇乳母（少納言乳母）と同様、天皇の意志伝達・取り次ぎをする乳母良峯美子や宮廷内の動きは『小右記』天元五年（九八二）二月～三月の記事より知ることができる。記主藤原実資は頼忠の弟、当時蔵人頭であった。

師輔は、天徳四年（九六〇）に亡くなり、円融天皇の後宮を巡り実頼息子の関白頼忠と師輔息子の右大臣兼家が競っていた。先に円融天皇女御の兼家娘詮子が、天元三年（九八〇）に皇子（一条）を出産していたが、頼忠の娘遵子を立后させようという動きがある状況である。

天元五年二月廿三日、円融天皇の遵子立后の意向が、円融↓美子↓頼忠と伝えられた。頼忠は、「皇后事有「御気色」之由、密云々有「被」仰事」。去廿日少将命婦所「告」。仍与「禄」云々。是又非「慥」仰一者、尤可「私藏」と円融天皇の遵子立后の意向は、少将命婦が告げたことで、慥かな仰せではないから私藏すべしと実資に話し、少将命婦（良峯美子）には禄を与えた。二十五日、「有「御気色」之由、少将乳母密々相談。」と美子と実資は密々に相談。二十九日、頼忠は実資に「昨夕少将乳母傳「綸旨命」云、皇后事暫可「秘」隱。但至「于」事儲「可」用意一者。」と少将乳母から皇后の事は秘隠すべきだか用意だけはしておくこととの綸旨の命を伝えられたと話す。更に、三月二日、

殿下命云、后事大略少将乳母告旨、非「可」有「事」疑。然而欲「承」慥仰一。又可「秘」之由有「仰事」。若有「事」儲、必及「諸人」聽一歟。承「定」可致「用意」之由、可「奏聞」一者。

頼忠は、少将乳母の告げることは疑いがないから、秘かに立後の準備を進めることを奏聞するよう実資に命じ、三日には、円融天皇から秘かに立後の準備をするよう仰を承った。<sup>30</sup>漸く十一日に立後の儀が行われた。この間の記事には、「密々」「私藏」「私隠」という言葉が多用され、円融天皇と関白頼忠との間で頼忠娘遵子の立后が密かに進められていたことが

わかる。実資と美子が、頼忠・円融天皇間の密々の取り次ぎ役を果たし、円融天皇と頼忠が実資と美子を使い、遵子立後の裏工作を行っていることが看取される。

(2) 円融天皇乳母——良峯美子

良峯美子の出自である良峯氏は、桓武天皇の皇子安世が良峯朝臣の姓を賜り臣籍に降りたのに始まる。安世の孫衆樹が参議となったほかは、四・五位どまりである。先例に倣った乳母の選定といえる。その後の美子に関する史料をあげる。

A 今日以<sup>二</sup>女御從四位<sup>上藤</sup>、遵子<sup>一</sup>立<sup>二</sup>皇后<sup>一</sup>。其儀、南殿御装束略<sup>レ</sup>如<sup>二</sup>相撲<sup>一</sup>（中略）召<sup>二</sup>合議<sup>一</sup>被<sup>レ</sup>定<sup>二</sup>中宮職司<sup>大納言</sup>（中略）男女房簡今夜始<sup>レ</sup>書。宣旨・内侍着<sup>レ</sup>簡依<sup>レ</sup>無<sup>二</sup>先例<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>着、御匣殿別当・少将乳母<sup>同着</sup>簡。

B 今夜一品被<sup>二</sup>参内<sup>一</sup>、差<sup>二</sup>遣侍臣<sup>一</sup>等。傳聞、大夫調<sup>二</sup>備食物<sup>一</sup>。亦樽破子等被<sup>レ</sup>奉<sup>二</sup>中宮<sup>一</sup>。如<sup>二</sup>屯食・垵飯之物<sup>一</sup>分<sup>二</sup>賜所々陣<sup>一</sup>々。就中以<sup>二</sup>金銀加飴破子二荷<sup>一</sup>在<sup>二</sup>之中<sup>一</sup>云々。破子十荷被<sup>レ</sup>送<sup>二</sup>少将乳母曹司<sup>一</sup>。金銀破子一荷在<sup>二</sup>此中<sup>一</sup>。

立後の儀当日、良峯美子が着簡したとあり昇殿をゆるされ、翌十二日には禄を賜った(A)。中宮大夫藤原濟時が資子内親王参内時の饗宴時の調度等の差配をするが、少将乳母良峯美子の曹司に、金銀破子一荷を含む十荷を送っている(B)。この記述以降、少将乳母良峯美子の名は見られないが、一条天皇の治世となつてから「良典侍」の名が見える。

C 今夜左大将女二人着裳（中略）良典侍理髮云々。

D 源典侍傳<sup>レ</sup>勅云、故良三位法事可<sup>レ</sup>修之事。

E 以<sup>二</sup>穀倉院<sup>一</sup>納<sup>二</sup>紀伊国当年租白米代絹十疋<sup>一</sup>、依<sup>二</sup>宣旨<sup>一</sup>付<sup>二</sup>民部典侍<sup>一</sup>、令<sup>レ</sup>給<sup>二</sup>右近藏人<sup>一</sup>、故良典侍  
法事料

角田文衛氏は、Cの記事をもつて良典侍＝良峯美子とし、良峯美子が典侍從三位に任叙されたのを機に、典侍と一体化し、乳母の地位が上昇したとし、同氏の見解が通説的理解となつている。「良典侍」は、中宮大夫左大將濟時の娘の着裳儀において理髮役を務め(C)故良典侍の法事を修するようにとの円融皇子一条天皇の勅が伝えられ(D)、穀倉院の絹十疋を故良典侍の法事料にあてるよう宣旨が下された(E)。

叙上の事実は、乳母と円融天皇との擬制的母子関係に基づくものであり、中宮遵子や濟時と美子の関係を考えると、良典侍＝良峯美子とする角田氏の議論は是首できる。しかしさきの冷泉乳母藤原都子はすでに典侍として八十島祭使となつていたこと、朱雀・村上天皇の八十島祭使に任じられた滋野直子・幸子も乳母であつた可能性、円融天皇乳母に美子の他に御乳母典侍頼子がいたことなどから勘案して、良峯美子を機に乳母が典侍化し地位が上昇したとはいえない。

(3) 乳母の政治的機能——少納言乳母と良峯美子

乳母の政治的機能として注目されるのは、少納言乳母(村上天皇乳母)と良峯美子は、ともに立太子・立后という皇位継承に関わる案件において働いていることである。皇位継承が秘密裏に行わねばならない以上、関係者の意向を伝達するには、天皇と擬制的母子関係にある天皇と密着した乳母を遣わすのが最適であつたといえよう。皇位継承こそ、天皇との擬制的母子関係を持つ乳母が、機密性を帯びた情報を伝達するといった政治的機能を帯びる契機となつたといえる。こうした乳母が持つ政治的機能を師輔はよく認識していたものと思われる。

## 第二章 道長以後の乳母

### 第一節 乳母の家族

#### (1) 一条天皇乳母——彰子立后後一条誕生

藤原道長は、乳母の持つ政治的機能を最大限に利用した。その端緒となったのは、一条天皇の乳母である。一条天皇誕生前後の状況を見てみよう。藤原師輔は、摂関の地位につくことなく、天徳四年(九六〇)に亡くなった。師輔の子息たちによる後継者争いのなか、天元三年(九八〇)、兼家娘詮子が円融天皇皇子(一条天皇)を出産した。一条天皇の乳母は、師輔の娘藤原繁子、橘徳子、源奉職妻(冷泉乳母娘丸)、他一名であった。橘徳子の夫藤原有国、藤原繁子の夫平惟仲は、共に優秀な職事弁官として藤原兼家に重用され、「左右の眼」と称された兼家の家司であった。この二組の夫婦は、乳母と摂関家家司の結合の嚆矢といえる。しかし兼家は、外孫一条天皇の即位から五年後の正暦元年(九九〇)に亡くなっている。

橘徳子・藤原繁子は、兼家よりも藤原道長との関係を深めた。そもそも、再婚同志の藤原繁子と平惟仲の結婚は、兼家没後の正暦三年(九九二)頃のことであった。橘徳子が従三位に叙されたのは、長保二年(一〇〇〇)正月二十七日、一条天皇の女御道長娘彰子に立后の宣旨の事が伝えられた前日である。同二月十日、立后儀のため彰子が一時退出した先は、乳母の夫源奉職宅、同二十五日、立后儀において理髪役を務めたのは、三位となっていた藤三位繁子であった。<sup>40</sup>一条天皇乳母たちは彰子の立后において働いている。彰子が皇位継承者・後一条天皇を出産すると、道長は自身の人脈により乳母を選定した。一条天皇乳母たちの後一条天皇誕生における働きは『紫式部日記』で知られるところである。<sup>41</sup>

道長の叔母でもあった繁子は、晩年道長に手厚く遇された。<sup>42</sup>清少納言

が『枕草子』(二五一段)で「羨ましげなるもの」として挙げる「内裏・春宮の御乳母」は、一条・後一条天皇の乳母である。道長は、一条天皇乳母を、一条天皇の後宮を掌握する一方策として利用したと推察される。

#### (2) 道長と乳母の家族——摂関家家司と蔵人

次にあげる道長・頼通家司は、乳母の家族で大半が極官が四・五位の受領経験者である。

道長家司——藤原惟憲・藤原泰通・源高雅・橘為義・藤原惟風・藤原方正

頼通家司——藤原憲房・藤原憲輔等が代表的である。

道長の家司の多くは経済奉仕者としての性格が強い家司受領で、<sup>43</sup>蔵人経験者も多かった。玉井力氏は、道長政権下において六位蔵人は、中級官人の子弟で摂関家と結びついた者の就くべき職となったという。六位蔵人として玉井氏が抽出した五十二名中、二十一名は乳母関係者であることが確認できる。<sup>44</sup>その中でさらに公卿に昇りえた者として挙げた源経長・源資通・源経成・藤原広業・藤原資業・藤原隆佐・高階成章の七名は、皆乳母の家族である。『春記』記主藤原資房は「蔵人或児童或皆乳母子、又強縁忽公事、為豈何随<sup>45</sup>礼儀哉」と蔵人は、児童の如くで皆乳母子又強縁の人であると嘆くのである。

道長執政時代、蔵人に道長の家司関係者が配置され、とりわけ道長家司である乳母の家族で蔵人に就いた者は、優遇されたコースをすすんだ。道長以前、機密性を帯びた事柄について、蔵人が天皇と師輔・頼忠間の正式な取り次ぎ役を、乳母が内々の取り次ぎ役を果たしていた。道長が両者の機能を利用し、天皇との取り次ぎを円滑にすすめ、情報収集にあたらうとしたのではないか。当該期の乳母は、道長の妻・娘の縁者が多い。家司と乳母という二重の縁をもった乳母の家族を、天皇——摂関家——

太政官のパイプ的存在として重要な位置をしめた藏人所に置き、その昇進を優遇することで、パイプ役的働きを強化したのではないかと考える。乳母とその家族は、道長と新たな主従関係を結んだといえる。

なお、記録類には、乳母子・乳夫・乳父の表記が散見されるようになるが、その用法は様でない<sup>④7</sup>。乳母夫・乳母子・乳父を総称して便宜上乳母の家族と呼ぶことにする。

### (3) 叙位・任官における乳母の働き

一章では、乳母が東宮坊内の女性や下級職員を推挙していた。こうした推挙は、乳母の公的な立場を反映するものであるが、『権記』長徳四年(九九八)三月二十一日条の記事以降、乳母による東宮坊内の女性や下級職員の推挙はみられない。かわって、乳母が任官において橋渡しをしている記事が見られる。

長保二年(一〇〇〇)四月の彰子立后後の初参内の行賞において、藤原道長は、義兄藤原道綱の加階の恩許を藤原行成に頼む。行成は、「令<sub>レ</sub>民部乳母一傳旨洩<sub>レ</sub>奏」と民部乳母をとおして一条天皇に奏上、民部乳母は「乳母云、事非<sub>レ</sub>如初、頗有<sub>二</sub>恩容<sub>一</sub>者。」と一条天皇の気持ち伝えた。道綱は従二位に叙され、民部乳母は橋渡し役を果たした<sup>④8</sup>。藤原実資も、姪の三条天皇の右衛門乳母をとおして、養子資平(右衛門乳母とは兄弟)の藏人頭昇進を三条天皇に願っている<sup>④9</sup>。任官における乳母の働きに変化が見られる<sup>⑤0</sup>。

道長の執政が進展すると、乳母子であることを理由に叙位任官において優遇される例が散見される。長和二年(一〇一三)、後一条乳母子源保任(父道長家司源高雅、母藤原基子)は「為<sub>二</sub>五位藏人<sub>一</sub>。雖<sub>レ</sub>然乳母子徳歟。」と「乳母子の徳」として五位藏人に、長元四年(一〇三二)、保任の弟章任と後一条乳母大江豊子の息子大江定経は、「件兩人御乳母子、□□

乳子、官爵任<sub>レ</sub>意<sup>⑤1</sup>。」と昇殿した。天皇と乳母の擬制的母子関係も、後一条天皇崩御時、乳母とともに乳母子は素服を賜る等、乳母子にも及んだ。天皇と擬制的母子関係にあった乳母は、自身の家族と共に、道長との新たな私的な主従関係を結び、道長のために働いた対価として乳母の家族は、叙位・任官において優遇されたといえよう。

## 第二節 乳母の系譜

### (1) 道長・倫子の縁による乳母の系譜の形成

〔系図二〕〔系図三〕と乳母の系図を作成した。藤原道長・源倫子の娘彰子所生の後一条天皇は一条天皇の第二皇子であったが、三条天皇皇子敦明親王、一条天皇第一皇子敦康親王をおさえ、皇位を継承した。道長は後一条〜後冷泉天皇における皇位継承者決定の主導権を握った。後一条天皇の乳母以降、系譜の形成がみられる。後一条天皇の乳母には、藤原豊子・基子・美子・大江清通妻・菅原芳子がいた<sup>⑤2</sup>。注目すべきは

① 藤原基子と美子は姉妹で父は藤原親明。基子の母は道長妻倫子の乳母、基子の同母姉妹に彰子の乳母がいた。美子の母が基子と同じ倫子乳母であったかは不明。藤原美子は、彰子の女房から後一条天皇の乳母となり、禎子内親王の乳母も兼務した。美子の夫藤原惟憲は高藤流で、基子の夫源高雅は醍醐源氏である。

② 藤原豊子は、道長の異母兄道綱の娘、道長の姪であり、もともと彰子の女房であった。豊子の夫は大江清通。大江清通は妻と娘がともに後一条天皇の乳母であった。道長は方違の時などしばしば大江清通宅に宿泊、道長妻倫子も共に宿泊した記事もみられる<sup>⑤3</sup>。

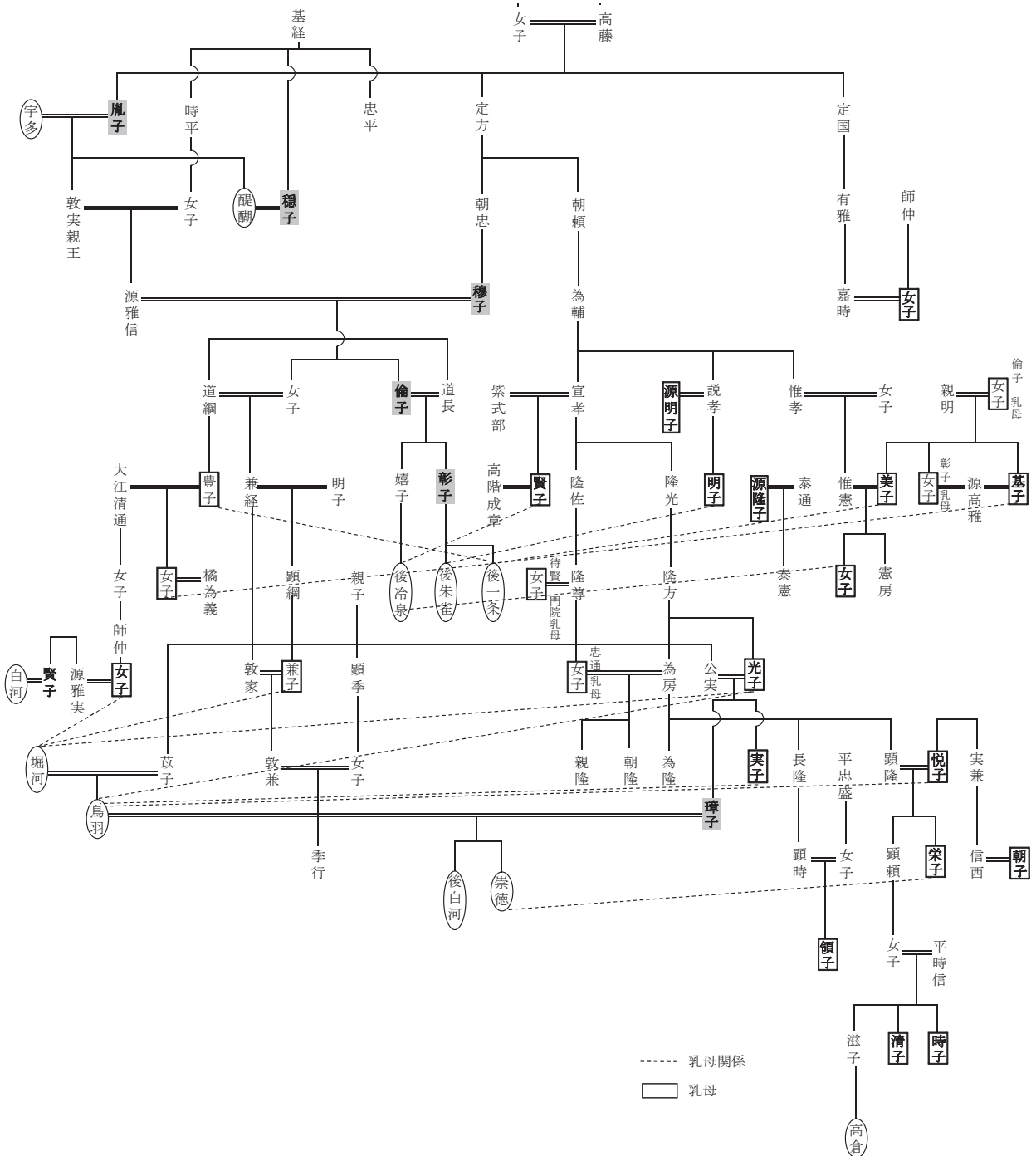
皇位を継承することが期待された後一条・後朱雀・後冷泉天皇の乳母は、外祖父道長・外祖母倫子・母彰子の姪や乳母、女房といった道長・



倫子の親族、関係者で固められた。母娘、姉妹で任じられる場合が多く、女系で伝わり乳母の系譜の形成が認められる。倫子の父源雅信は宇多源氏であるが、雅信の祖母は、藤原高藤の娘で醍醐天皇の母胤子である。倫子の母は高藤の孫藤原朝忠の娘である。家系で捉えるならば、後一条天皇の乳母は倫子の縁に繋がる高藤流と醍醐源氏で占められていた。道長のとりわけ倫子の影響の強い乳母の選定といえる。

(2) 高藤流——「乳母の家」

〔系図二〕が示すように乳母の系譜は、高藤流を中心に形成された。後一条天皇乳母藤原美子が、その始まりといえる。美子の夫高藤流藤原惟憲は、因幡・甲斐・近江・播磨守を歴任し、大宰大貳にも任じられた道長家司として有名な典型的な家司受領であった。治安三年（一〇三三）六一歳で非参議ではあるが従三位となり、惟憲は、極官が四、五位の家司受領のなかに



〔図2〕高藤流の乳母



皇の乳母はだしていない。後三条・白河の母は、摂関家出身ではない。摂関家にとつて後三条・白河天皇誕生時は皇位継承者として期待された皇子ではなかったためと推察される。

(3) 御産所の変遷

朱雀〜安徳天皇の御産所を調べたのが、「表三」である。

〔表三〕 御産所の変遷 (『日本紀略』『百練抄』『扶桑略記』『小右記』『中右記』『御産部類記』より作成)

|     |     |       |       |                  |               |
|-----|-----|-------|-------|------------------|---------------|
|     |     | 父     | 母     | 外祖父              | 御産所           |
| 朱雀  | 醍醐  | 醍醐    | 穩子    | 基経               | 忠平(母方兄) 五条第   |
| 村上  | 醍醐  | 穩子    | 穩子    | 基経               | 桂芳坊           |
| 冷泉  | 村上  | 安子    | 安子    | 師輔               | 前但馬守藤原遠規春日高倉宅 |
| 円融  | 村上  | 安子    | 安子    | 師輔               | 伊尹(母方兄) 東一条第  |
| 花山  | 冷泉  | 懷子    | 懷子    | 伊尹               | 伊尹世尊寺第        |
| 一条  | 円融  | 詮子    | 詮子    | 兼家               | 兼家東一条第        |
| 三条  | 冷泉  | 超子    | 超子    | 兼家               | 兼家東三条第        |
| 後一条 | 一条  | 彰子    | 彰子    | 道長               | 道長土御門第        |
| 御朱雀 | 一条  | 彰子    | 彰子    | 道長               | 道長土御門第        |
| 後冷泉 | 後朱雀 | 嬉子    | 嬉子    | 道長               | 道長土御門第        |
| 後三条 | 後朱雀 | 禎子内親王 | 禎子内親王 | 三条天皇             | 源行任第(醍醐源氏)    |
| 白河  | 後三条 | 茂子    | 茂子    | 能信(実父公季流公成)      | 能長(能信養子) 三条第  |
| 堀河  | 白河  | 賢子    | 賢子    | 師実(実父源顕房)        | 源顕房中御門第(村上源氏) |
| 鳥羽  | 堀河  | 苺子    | 苺子    | 忠実(実父公季流実季)      | 顕隆第(高藤流)      |
| 崇徳  | 鳥羽  | 璋子    | 璋子    | 公実(公季流)          | 基隆第(道隆流)      |
| 近衛  | 鳥羽  | 得子    | 得子    | 長実(末茂流)          |               |
| 後白河 | 鳥羽  | 璋子    | 璋子    | 公実(公季流)          | 家保三条第(末茂流)    |
| 二条  | 後白河 | 源懿子   | 源懿子   | 源有仁(実父藤原経実)      | 家保三条第(末茂流)    |
| 六条  | 二条  | 育子    | 育子    | 実能(公季流)(実父老岐守致遠) |               |
| 高倉  | 後白河 | 平滋子   | 平滋子   | 平時信              | 平盛国 八条河原宅     |
| 安徳  | 高倉  | 平徳子   | 平徳子   | 平清盛              | 平重盛二条第        |

摂関期における乳母の系譜と歴史的役割

花山〜後冷泉天皇は、外祖父の邸宅が御産所となった。桂芳坊で生まれた村上天皇を除き花山天皇以前の御産所は、外祖父の親族第で、基本的に外祖父第が御産所となった。

御産所では御湯殿儀等の他、外戚・朝廷等が主催者となり賓客・親族を招き祝宴を催す産養が行われた。とりわけ皇位継承者として期待された場合は、その誕生を公に披露する重要な場所となった。父帝・皇子の乳母は、出産からの一連の生誕儀礼において奉仕し、乳母にとつて御産所は晴れの場であった。注目すべきは、後一条・後朱雀・後冷泉天皇の御産所となった道長土御門第が倫子の叔父源重信から伝領された邸宅であったこと。道長は、倫子の影響の強い土御門第で、道長・倫子の縁により選ばれた乳母とその家族で皇位継承者を取り囲み、自身の勢力圏内に取り込んだ形となった。

鳥羽天皇から御産所が変化する。白河〜鳥羽院政期、高藤・末茂・道隆流の乳母を出した院近臣の邸宅が御産所となる。御産所とともに乳母の出自の家系にも鳥羽天皇誕生を機に変化がみられる(表二)。鳥羽誕生前後に白河院の専制は確立した。皇位継承者選定の主導権を握った白河院による新たな乳母の系譜が形成され、政治形態の変化に伴い乳母の存在形態も変化したと考える。院政期の乳母については、次ぎの機会に論じたい。

おわりに

藤原道長執政期以前、天皇と擬制的母子関係で結ばれた乳母は、哺育だけではなく、王家内の内々の事柄に関して、天皇の意志の伝達、取り次ぎをし、とりわけ立太子・立后という皇位継承に関わる重要で秘密裏に行わねばならない案件において働いていたことがわかった。皇位継承

こそ、天皇との擬制的母子関係を持つ乳母が、機密性を帯びた情報を伝達するといった政治的機能を帯びる契機となった。外戚の地位を築き始めていた藤原師輔は、こうした乳母の政治的機能を認識し利用した。しかし、当該期の乳母は皇親に近いながらも位は低く、かつ外戚関係者、下級官僚等とバランスのとれた出自で、特定の人物の意志が働き選ばれたものではなかった。

藤原道長は、乳母の政治的機能を最大限に利用した。皇位継承者決定の主導権を握ると、誕生時から皇位継承者として期待された外孫の後一条・後朱雀・後冷泉天皇の乳母を、親族や倫子・彰子の女房や乳母という道長・倫子の縁による女系で繋がる人物で固め、後宮を掌握する一方策として乳母を利用した。乳母の家族は、家司受領として経済的奉仕を行い、また蔵人として働いた者も多かった。家司と乳母という二重の縁をもった乳母の家族を、天皇―摂関家―太政官のパイプ的存在として重要な位置をしめた蔵人所に置き、その昇進を優遇することで、パイプ役割の働きを強化したと考える。乳母は天皇との擬制的母子関係に加え、自身の家族と共に、道長との新たな主従関係を結ぶこととなった。

そのなかで、ひとときわ道長との絆が強かったのが高藤流である。後一条天皇の乳母以後、高藤流を中心に乳母の系譜が形成された。摂関―院政期をとおし継続して乳母をだし、「乳母の家」ということもできよう。同時にまた摂関家司も継続して輩出し、院政期に至り弁官・五位蔵人・蔵人頭を歴任する優秀な実務官僚として、院に重用され院近臣となる者が多い。

乳母とその家族が、天皇家と摂関家の紐帯として機能したことは、明らかとなった。しかし、摂関期、乳母をだす家系同志の繋がりは認められず、天皇家・摂関家との関係も個別的である。あくまで、天皇家・摂関家内における私的な役割を担っていた。次いで皇位継承者選定の主導

権を握った白河院により、新たな乳母の系譜が形成され、乳母をだす家系同志の横の繋がりがでてくるのは、院政期にはいつてからである。

## 注

- ① 吉川真司『律令官僚制の研究』（吉川弘文館、一九九八年）
- ② 和田英松「歴史上に於ける乳母の勢力」『国学院雑誌』第一八編第一号、一九一二年）
- ③ 橋本義彦『平安貴族社会の研究』（吉川弘文館、一九七六年）河野房雄『平安末期政治史研究』（東京堂出版、一九七九年）
- ④ 元木泰雄『院政期政治史研究』（思文閣出版、一九九六年）
- ⑤ 吉海直人『平安朝の乳母達』（世界思想社、一九九五年）
- ⑥ 角田文衛『日本の後宮』（学燈社、一九七三年）、「藤三位繁子」『王朝の映像』（東京堂出版、一九七三年）、「後一条天皇の乳母たち」『王朝の明暗』（東京堂出版、一九七七年）
- ⑦ 秋山喜代子「乳父について」『史学雑誌』第九九編第七号、一九九〇年）
- ⑧ 橋本義彦「外戚と乳母」『日本史の基礎知識』、有斐閣、一九七四年所収）
- ⑨ 勝浦令子「乳母と皇子女の経済的關係」『史論』第三十四集、一九八一年）
- ⑩ 『令義解』巻一 後宮職員令
- ⑪ 伴瀬明美「八～九世紀における皇子女扶養体制について」『続日本紀研究』第三〇六号、一九九七年）。この引用令文の「其考叙者並准宮人」自外女堅、不在考叙之限。」という箇所注目し、親王の私的な従者として女堅がいたと推測、「乳母は女堅と同階層であったか、あるいは乳母は女堅から選ばれるものだったのではないかと推測もできるのではないか。」という。
- ⑫ 新田孝子『栄花物語の乳母の系譜』（風間書房、二〇〇三年）
- ⑬ 『栄花物語』松のしずえの巻には、後一条天皇の乳母に関して「丹波中将の妻を、入道殿さいなみて召しけれど」と道長が選んでいる。

- ⑭ 藤木邦彦『平安王朝の政治と制度』（吉川弘文館、一九九一年）
- ⑮ 『九曆』、『東宮冠礼部類記』（『続群書類従』巻二九三所収）
- ⑯ 天曆四年五月二十四日条に「以故当季朝臣息左近局、為乳母、此事先日相定了」、二十五日条に「以民部大輔橋好古朝臣息女為副乳母、元是奉仕故殿者也」、八月九日条に「以左少弁雅量朝臣女五福子為副乳母」とある。
- ⑰ 天徳二年（九五八）に六十六歳で参議となる。
- ⑱ 『日本紀略』朱雀天皇の天慶二年十二月二十六日条には、天慶の乱の際、備前介であった子高が藤原純友と戦い、長男が殺害されたと記される。
- ⑲ 『日本紀略』安和二年五月二十一日条。
- ⑳ 『西宮記』『東宮冠礼部類記』（『続群書類従』巻二九三所収）による。『親王御元服部類記』克明親王・元長元利両親王・代明親王・廣平親王・白河院・輔仁親王・有仁親王・後白河院・後高倉院（『続群書類従』巻二九七所収）では、天皇とならなかった親王、天皇になったが、元服時に立太子していなかった白河院、立太子しなかった後白河院の場合、元服時に乳母の叙位はなかった。元服前に天皇となった場合の乳母に関しては、史料が見あたらず、要検討。
- ㉑ 『九曆』天曆四年七月二十七日条
- ㉒ 『九曆』天曆四年七月二十八日条
- ㉓ 『権記』長徳四年三月二十一日条に「紀季光望後院藏人文、副皇孫藤原朝臣と民部乳母が後院の藏人を推挙している。
- ㉔ 『九曆』天曆四年五月二十四日条
- ㉕ 『九曆』天曆四年五月二十七日条
- ㉖ 勝浦令子「乳母と皇子女の経済的関係」（『史論』第三十四集、一九八一年）服藤早苗『平安朝の母と子』（中公新書、一九九一年）
- ㉗ 『御堂関白記』寛弘五年十一月十七日条、同六年八月十七日（裏書）条、『小右記』長和二年正月十日条等しばしばみられる。彰子が一条院に還御した際、「御輿には、宮の宣旨乗る。糸毛の御車に殿のうへ、少輔の乳母若宮抱き奉りて乗る」と『紫式部日記』三十八に記されている。彰子の御輿には中宮の宣旨が、糸毛の車には殿のうへ（倫子）と若宮（後一条）を抱っこした少輔の乳母（大江清通の娘）が乗った。『春記』長久元年十二月二十五日条「関白被候御後也。予近候之。御乳母三位並女房等参候之」

と平野行幸の時は、後朱雀天皇の後ろに関白が、次いで資房、乳母三位並びに女房が続いている。

- ⑳ 『小右記』寛弘九年四月四日条。
- ㉑ 『小右記』寛和二年三月二十九日条。
- ㉒ 『小右記』天元五年三月三日条。
- ㉓ 『小右記』天元五年三月十一日条。
- ㉔ 『小右記』天元五年四月十三日条。
- ㉕ 『小右記』正暦元年十二月二十六日条。
- ㉖ 『権記』長保元年七月七日条。
- ㉗ 『権記』長保元年七月二十一日条。
- ㉘ 『日本の後宮』（学燈社、一九七三年）注一二に同じ。
- ㉙ 『小右記』寛和元年三月十六日条。
- ㉚ 藤原有国は一条天皇が即位、兼家が摂政に就任した寛和二年（九八六）に五位藏人となり、翌年右中弁から左中弁に転ず。この時、有国は、『藏人補任』に叙従四位（此日、行幸摂政藤原兼家第、以家司有此賞）とあり、すでに兼家家司であった。息子資業は、貞元元年（九七六）に生まれ、この頃橘徳子と結婚したものである。有国は、乳母である橘徳子を妻としたことが契機となり、五位藏人、職事弁官と実績を積み、参議に至ったと思われる。平惟仲は、繁子と結婚した正暦三年（九九二）頃は、すでに兼家家司で右大弁であった。長徳元年（九九五）には、左大弁・参議、翌年権中納言となる。故師輔娘で一条女御尊子母であった繁子との再婚が、中納言に押し上げたと思われる。
- ㉛ 『権記』長保二年正月二十七日条、同二月十日条、同二十五日条。
- ㉜ 『紫式部日記』には、後一条天皇の誕生時に活躍する一条天皇乳母が描かれている。
- ㉝ 『御堂関白記』寛弘二年十月二十二日、同七年九月二十四日、寛仁三年正月二十九日条。角田文衛「籐三位藤原繁子」（『王朝の映像』東京堂出版、一九七〇年）に詳しい。
- ㉞ 柴田房子「家司受領」（『史窓』二十八、一九七〇年）
- ㉟ 玉井力「道長時代の藏人に関する覚書」（『平安時代の貴族と天皇』岩波

- 書店、二〇〇〇年）乳母関係者として藤原章信・泰通・惟経・隆佐・定輔・来宣・広業・景能・資業・家計・源保任・経成・来貞・章任・平忠貞・雅康・以康・橘義通・雅通・済通・高階業敏・成章が見られる。
- ④『春記』長久元年四月二十一日条。後一条乳母子章任・大江定経は六位藏人に任ぜられ、源高雅の息子保任は、「乳母子の徳」として五位藏人に叙された。
- ④注四四に同じ。
- ④七 白河院乳母親子の息子藤原顕季は『尊卑分脈』では乳父と表記され、その息子家保は親子の孫であるが乳母子と記されていること、夫、父、兄弟、子息を総称して乳父と称す事例が平安末から散見されることが秋山氏により指摘されている。（前掲論文）
- ④八 後院の藏人を推挙している。「紀季光望後院藏人文、關出邊重秋群書類、依調、民部乳母事、」
- ④九 『権記』長保二年四月七日条。民部乳母の比定はできない。
- ④〇 『小右記』長和三年三月七日、八日条。対価としてか実資は、齋宮御禊・賀茂祭の際、右衛門乳母からの消息により、彼女の車を遣わし便宜を図った。『小右記』長和三年四月十八日条。実資は、十日には「招左宰相中将、令申資平事藏人頭、於左府」また、十一日には「招念覺阿闍梨、令啓資平事皇后宮」と道長や皇后宮にも資平の藏人頭昇進を働きかけている。
- ④一 院政が進むと「女房口入」がみられるようになり、鎌倉時代をとおして問題となっている。女房が乳母である場合が多い。
- ④二 『御堂関白記』長和二年（一〇一三）一月十五日条、『小右記』長元四年（一〇三一）二月十七日条
- ④三 『左経記』長元九年五月十七条に、後一条天皇の崩御後、素を賜った人の交名が記されている。「□五人、伊予守章任朝臣、美作守定経朝臣、美濃守義通朝臣、右兵衛佐資通、前丹波守憲房」の五名は、全員乳母子である。『栄花物語』卷三十三。
- ④四 円融天皇の第一皇子一条天皇の乳母、師輔娘藤原繁子・橘徳子・源奉職妻・衛門乳母の選定は、先例に倣いバランスのとれたものといえる。
- ④五 『御堂関白記』寛仁元年正月二十日条、同二十七日条等。
- ④六 醍醐源氏源経成の妻香子が後朱雀天皇乳母、娘は後三条天皇乳母。道隆
- 流より後朱雀天皇の乳母が、二名でている。
- ④七 『左経記』寛仁元年十一月十二日条に美子が八十鳥祭使となった時、同じく後一条天皇乳母である義姉妹源基子・源高雅の息子源章任が藏人として供奉した記述がある。『小右記』寛仁元年十二月十五日条には美子が、帰京の際、惟憲が出迎えている記述がある。天皇の代替わりの時、天皇の代理として赴く八十鳥祭使の典侍に乳母が就任する場合が多かったことが、『江家次第』卷十五（八十鳥祭）に「次以典侍一人為使、多用御乳母」と記される。『小右記』寛仁二年四月二十二日条にも惟憲・美子と道長・倫子の関係を示す記述がみられる。
- ④八 『御堂関白記』長和五年七月二十・二十一、二十四、二十五日条、同八月一日条等。
- ④九 『春記』長久元年九月九日条に「主上早渡御女御在所。（略）此家故惟憲所領也。其息憲房伝領、今為女院御領所。東宮並一品宮同御在所也。」とある。また、『栄花物語』卷三六、四三九頁、永承元年四月の内裏被災の記事より、倫子が憲房宅にいたことがわかる。
- ④〇 『春記』長久元年（一〇四〇）六月八日条。
- ④一 ①朱雀天皇―母穩子の兄忠平第。延長元年（九二二）誕生以前に外祖父基経は死去。②村上天皇―内裏外郭東北角の桂芳坊で延長四年（九二六）誕生。兄保明親王の死去を母穩子が菅原道真の怨霊と恐れ、朱雀天皇が三歳まで殿舎の格子を閉ざし帳内で育てたとの『大鏡』の記載。延長三年（九二五）の保明皇子慶頼王の死去が崇りの恐怖を増幅させ内裏を出なかつたか。③冷泉天皇―母方従兄弟藤原遠規宅。誕生時外祖父師輔が重服『九曆』天曆五年五月二十四日条。④円融天皇―師輔息子伊尹第。誕生直後師輔が死去。以上を理由に外祖父第が御産所でなかつたと推測される。
- ④二 『院号定部類記』正暦二年十一月三日条。太田静六『寝殿造の研究』（吉川弘文館、一九八七年）参照。
- （京都大学大学院人間・環境学科学研究科）

